市民文教常任委員会視察報告概要

1　視察日時　　令和８年１０月２０日（火）
　　午前１０時０分 から 午前１１時０分まで

2　視察先及び視察事項
・視 察 先　　埼玉県川越市役所
・視察事項　　「学校教育について」
　　部活動の地域移行について

3　参加委員

委員長	谷口雅典	副委員長	神戸鉄郎
	石本亮三		赤川洋二
	矢作いづみ		松本明信
	佐野允彦		福原浩昭

4　視察の目的
教員の負担軽減や、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実のため、全国的に令和 13 年度までに休日の公立中学校の部活動を学校単位から地域の活動に展開していくことがスポーツ庁及び文化庁の方針により示された。
一方で、所沢市では周辺自治体と比較して部活動における地域移行が遅れているという課題があると当委員会は認識している。
川越市においては、市立中学校における部活動について、休日及び平日を含めた地域クラブ活動への移行を進めていることから、経緯や効果、現状の課題等について先行事例として学ばせていただき、本市の地域移行への参考とするため視察を行った。

5　視察の概要
川越市議会事務局副事務局長による挨拶の後、教育委員会から視察事項の説明、質疑応答が行われた。

6　概要説明
【背景と課題】
これまで長年にわたり、教員が指導を担うことを前提に学校部活動で運営されてきたが、以下の要因などにより学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。
学校が担ってきた教育的意義を継承しつつ、地域全体を支えることで『新たな価値』を創出することが必要である。

① 少子化の進展
生徒数の減少により、「学校単位でチームが組めない」「やりたい種目がない」といった状況が発生している。
② 学校の働き方改革
専門性や本人の意思に関わらず、教師が顧問を務める従来の指導体制の継続がより一層厳しくなっている。
③ 生徒のニーズへの対応
学校教育の枠組みだけでは、生徒のニーズに応じた自由な活動を十分に保障することが難しくなっている。

【これまでの取組】
川越市では市長部局と教育委員会部局とで連携し、令和４年度からこれまで、年に３回程度、検討委員会を行ってきた。

＜検討委員会の委員＞
教育委員会部局の部長及び課長級、市長部局の文化スポーツ部の部長及び課長級、中学校長会代表及び中学校体育連盟の代表

＜主な取り組みと計画＞
① 推進計画の策定（令和７年３月）
「川越市立中学校における部活動地域連携・地域移行推進計画」を策定した。
② ガイドラインの策定（令和８年１月）
「川越市 地域クラブ活動（部活動地域展開）に向けたガイドライン」を策定した。
③ 実証実験の実施（令和６、７年度）
一部の学校を対象に実証実験を行い、課題の整理を行った。

【地域クラブ活動の概要】
川越市では部活動地域展開における新たな活動の形として、直営と認定の２類型で区別し、部活動に代わる受け皿として活動を行っている。

（１）直営地域クラブ活動
こどもたちの活動機会を確保するために、市が中学校部活動を地域クラブ活動化する形で設置し、運営する地域クラブ活動のこと。
部活動地域展開後におけるこどもたちの主な活動の場として、こどもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することを目的としている。

（２）認定地域クラブ活動
総合型地域スポーツクラブや地域のクラブチーム等で市から認定を受けた地域クラブ活動のこと。

既存の部活動にとらわれない、多様な選択肢の確保を目的としている。

部活動と地域クラブ活動の比較

	部活動	直営地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
1 運営・実施主体	各学校	市	団体・個人
2 指導者	教職員、部活動指導員、部活動支援員	地域人材、希望する教職員	各団体の指導者
3 参加者	各中学校生徒	近隣中学校区単位	主に川越市内の生徒
4 活動場所	各中学校	主に市内中学校	文化・体育施設等
5 費用負担	部費（実費負担）	会費（当初は無償）	団体が定める会費

【直営クラブのエリア区分】

直営クラブ活動は、近隣の学校単位による 10 エリアの区分をベースとし、参加人数に応じて複数エリアを統合するなどにより調整して実施する。（目安として１クラブ 20～40 人とし、人数が超過するクラブは単独校で実施）

【移行スケジュール】

① 改革実行期間【前期】（令和８年度から令和 10 年度）

市内の全ての中学校で休日の部活動の地域展開の実現を目指すこととしている。

運動系・文科系別移行スケジュール（令和８年度から令和 10 年度）

時期	運動系	文科系
令和８年８月	２校（霞ケ関中、霞ケ関東中）５部活動を４クラブで設置	
令和８年９月		４校（東中、高階西中、川越西中、富士見中）４部活動を４クラブで設置
令和９年１月	２校（霞ケ関中、霞ケ関東中）の全ての休日の部活動を直営地域クラブとして設置することを検討	
令和９年８月	８校（79 クラブ）を追加予定	６校（11 クラブ）を追加予定
令和 10 年８月	市内全校（22 校）の休日の部活動を直営地域クラブ活動として移行完了予定	

② 改革実行期間【後期】（令和 11 年度から令和 13 年度）

国の動向を注視しつつ、平日の部活動の地域展開を図る。

【指導者について】

直営地域クラブ活動の指導者は、地域の多様な人材等の中から、専門性や資質・能力を有する指導者として確保をしていく。指導者の配置については、事務局（運営主体）または川越市が管理する指導者登録制度の中から選定し配置する。待遇等は別途川越市において規定（教職員の兼職兼業に関わる内容を含む）する。なお、副業等として関わる場合には、主たる勤め先から許可を得られているか確認する。

＜指導者の謝金＞

・１回につき 1,600 円×指導時間（上限 3 時間、最大 4,800 円）
・交通費相当額として 1 回あたり 1,000 円を一律支給
※天候不良等による中止や自己都合の休みの場合は支給なし。

＜役割＞

活動現場における責任者、活動計画の作成、機器利用や熱中症対策等の安全配慮、技術指導、大会等での指揮

＜要件＞

直営地域クラブ活動で指導を行う指導者（指導者登録制度）の要件は次のとおりとする。詳細は川越市において定める。

（ア）直営地域クラブ活動の意義や趣旨、活動方針を十分に理解していること。申請の際には、動画による研修を行い、視聴後は、申請時に提出する書類へ記入をすること。

（イ）競技や活動の楽しさや魅力当を会員に十分伝えられるだけの技術、知識、経験があること。その際、以下のいずれか１つを満たしていること。

① 日本スポーツ協会の競技別指導者資格（スタートコーチ 、コーチ１～４、教師、上級教師）または各競技の指導者資格を所持している、あるいは講習を修了して資格取得予定であること。
② 教員免許を取得しており、指導を希望する競技、種目、分野等の部活動や地域クラブでの指導の経験があること。
③ 学校部活動において、部活動指導員として１年以上の指導経験があること。
④ 指導を希望する競技、種目、分野等の活動・指導経験があること。

（ウ）暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約した者であること。

（エ）以下のいずれにも該当しない者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者であること。
② 暴力等或いは暴力団員を始めとする反社会勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者であること。
③ 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者であること。

活動までのスケジュール（イメージ）

活動開始までの時期	
概ね１年から ３か月前	① 指導者募集 ② 校長会説明 ③ 中体連説明 ④ 該当校の職員に説明 ⑤ 該当校の保護者に説明 ⑥ 指導者ヒアリング
～２か月前	指導者登録手続き
～１か月前	① 指導者認定 認定通知書等送付 ② 三者ミーティング 指導者・部活動顧問・事務局
活動開始日から	活動（指導）開始

＜指導者ヒアリングについて＞

事務局によるヒアリングでは、地域クラブ活動の概要を説明した後、⑴指導の経験、⑵指導者資格の有無、⑶指導希望地域、⑷練習日程が適切な活動時間や休養日が設定されていること、⑸学校との連携が適切に行われるようにすること、⑹保険（スポーツ安全保険適用）、⑺その他、について確認する。

＜事務局による審査について＞

書類提出後、事務局において審査を行う。

※ヒアリング及び指導者登録申込書（研修受講の確認）を参照し、審査する。

＜指導者認定について＞

事務局の審査を経て指導者としての適性を判断し、認定を行う。認定された方には下記の書類を送付する。

① 指導者認定通知書　※登録の有効期間は、最長４年間
② 川越市直営地域クラブ活動、実施要領
③ 預金口座振替依頼書

【参加の任意性と活動ルール】

生徒が自分のペースに合わせて参加できるよう、柔軟性と安全面に配慮した設計がなされている。

＜参加の任意性＞

休日の地域クラブへの参加は完全に任意で、休日は休む、民間の習い事に行く、認定クラブに行くなど自由となっている。

＜生徒の活動ルール＞

① 公式大会：学校総合体育大会や新人戦は、従来通り「部活動」として参加（学校の顧問が引率）
② 移動・連絡：出欠は連絡アプリで管理し、移動は徒歩・自転車・保護者送迎
③ 費用：会費は当初は無償、保険は運営団体側で加入

7　質疑応答

質疑：部活動の地域展開を進めるために中央に司令塔的な役職の配置、新たな仕組み等があるか。
応答：３課それぞれの担当者が業務の一部として部活動の地域展開の事務を担っており、現状では新たな仕組みの構築考えていない。動かし方として、３課でプロジェクトチームを編成しており、こちらで進捗や課題を相互に確認しつつ、地域展開の推進を図っている。

質疑：現役教員ではない部活動指導員を集めるため、各中学校内にコーディネーターの役割を持った人員を配置しているか。
応答：現状、コーディネーターの役割を担うような方は配置していない。

質疑：各中学校は部活動の地域展開に向けてどのように動いているか。
応答：市の教育委員会から、周知や調査の依頼をした際に、学校から生徒や保護者への連絡等に協力していただく。やはり学校との調整は必要不可欠であり、教育指導課が、学校との連携で動いている。

質疑：部活動指導員人材バンクへの登録人数を伺いたい。
応答：令和８年９月現在で５名登録されている。

質疑：定年退職された教員の方々を、部活動の地域展開を進めるために具体的に戦力化している例はあるか。
応答：現時点では特段の取組はないが、部活動指導員として推薦する人材に、退職された教員を充てていただくケースはあるかと思う。

質疑：現時点での部活動の地域展開について、課題として認識していることはあるか。
応答：やはり指導者の確保が一番大きな目標があると認識している。併せて、活動場所をどのように確保していくか、学校現場からは各種大会に部活動で参加するのか、地域クラブで参加するのかという声があるため、そういった調整や経済的困窮世帯をどのように支援して、活動に参加していただくのかというところを課題として認識している。

質疑：地域クラブの運営主体について、どのような主体を想定しているか。

応答：現在は市が直接事業を行っているが、今後は、我々担当だけでは手が回らないということが見込まれるため、令和９年度夏以降に民間の事業者を運営主体とする方向で現在調整を進めている。選考に当たっては、市が求める業務を適切に実施できる事業者を選定できるよう、プロポーザル等を予定している。

質疑：地域展開に必要となる指導者報酬等について、どのように負担しているか。
応答：先行したクラブのみに負担を強いることはできないという判断から、現状では地域展開に要する費用は市のほうで負担している。ただ、今後は、持続可能な取組をするために、直営地域クラブを市内全域で設置したタイミングを目途として、適切な受益者負担を求めることとする想定である。

質疑：事故・トラブル発生時の責任体制について伺いたい。
応答：現状、直営地域クラブ活動については市が対応する。

質疑：学校間・地域間の格差について、どのような対策を講じているか。
応答：やはり地域ごとに環境等が異なるところがあるが、極力近隣の二、三校の中学校を利用する形で、一か所に集まることがないよう、それぞれのエリア内で実施していく。

質疑：直営する方式を採用した背景と、地域団体が運営する方式との比較において、どのような利点、課題があったか。
応答：なかなか手が挙がらない種目があった場合に、生徒たちの活動が損なわれてしまうのではないかという危惧があり、本市においては令和２年度あたりから検討する中で、活動の場を設ける必要があるのではないかという考え方に基づき、直営地域クラブ活動を市が設置することで、こどもたちの活動が持続的にできて安心してもらえるのではないかと思っている。ゆくゆくは、市が直接ではなく、クラブのほうに生徒たちの活動の場が移行するという展望を持っている。

質疑：参考にした自治体があるか。
応答：柏市が同じような形で、学校単位で地域クラブを設けるという取組であり、そちらを参考にさせていただいた。

質疑：直営地域クラブ活動を運営しながら、ゆくゆくは認定地域クラブ活動に移行していくとすると、直営の規模は縮小していくイメージか。
応答：生徒がどのような形を希望するか、どのクラブに入りたいか、また認定地域クラブがどのように広がるかによると思うが、直営クラブの数は少子化も相まって減っていくのではないかと我々としては思っている。

質疑：直営地域クラブ、認定地域クラブ、民間のクラブチームなどの３層構造になる

という認識で進めているということか。

応答：おっしゃるとおりで、プロを目指す生徒は部活とはレベルの違うクラブチームで活動している。部活動が今後地域展開していく中で、直営地域クラブ活動は市が設置し、地域の方々に依頼をする認定地域クラブ活動もあくまで部活動の延長線上であり、過重な活動や高額な参加費を求めることのないようにお願いしている。市が部活動から置き換えるものではない、今あるクラブチームなどは別として、市としては大きな関与はせずに独自の方針で運営していただくため、３類型のようになっている。

質疑：認定地域クラブとクラブチームの違いは。

応答：既存のクラブチームが市の認定を受けて認定地域クラブとなることもあるが、違いとしては、やはりプロを目指すほどの過重な活動を求めることのないようお願いしている点に違いがある。また、今後認定地域クラブでは、生徒から希望のあるダンスなど今まで部活動にはなかったような多様な種目のクラブを地域の方と連携して新たにつくろうとする試みもある。部活動の延長線上としての新たな類型と考えていただければと思うが、あまりにも部活動とかけ離れている内容のクラブの申請があった場合には認定できないこととすることを考えている。

質疑：直営地域クラブを今後委託していくとのことだが、委託開始の時期と委託先について伺いたい。

応答：現在、先行事例の自治体から情報をいただいたり、事業者側からも提案をいただいたりしている。予算措置はこれからだが、年度内に契約行為を先行して行い、来年度の初めから事務調整をした上で、来年の夏には市内の半数規模で開始する予定で現在取り組んでいる。委託先は、システムの運用をしている会社に委託することを検討している。

質疑：公立中学校は部活の種類が限定的であるのに対し、私立中学校ではこどもたちの多様化に合わせて部活の種類が増えていると聞くが、生徒から新たな部活動の希望などはあるのか。

応答：公立中学校では、顧問の数に限りがある中でこどもたちの安全確保を考慮して設置しているので、ダンスなどの希望はあるが、現状減ることはあっても増えることはないと思う。ただ、特別支援学級等が増えている中で、特別支援学級のこどもたちも一緒にできるレクリエーション部や文化総合部などについては、各中学校で増えている。

質疑：クラブ活動が地域に移行することに伴って、生徒自身の活躍や活動の様子がなかなか学校側では見えにくいという課題もあるのではないかと思う。令和９年度には公立高校の入試制度が変わることもあり、学校側としてどのように考え

ているのか。また、それに関連することとして、例えば川越市にある市立高校では、市や学校、教育委員会との連携をどのようにされているのか。

応答：令和９年度から公立高校の入試の方法も変わるということで、今までは部活動や生徒会活動等が記載されている部分について、今後はそれぞれのこどもたちが活動をアピールしていくことが基本になっていくため、まだ数年かかるが、地域クラブの活動が広がっていくことによって、こどもたち自身がやりたいことが見つかり、それについて高校入試においてもアピールできるというのは一つのよい材料になるのではないかと我々としては考えている。また、市立高校についてはまだ連携がうまくできていない。

質疑：保護者への説明や周知の状況について伺いたい。

応答：正直あまり進められていないというのが現状で、この地域クラブの取組自体も今説明を進めているところだが、新しい入試方法についても各学校で説明していただいているところで、それも含めて今後の課題となっている。

質疑：学校の統廃合は、これから少子化が進んでいくにつれて、ある程度避けては通れない問題だと思うが、部活動の地域展開への影響はどのように考えているか。

応答：おっしゃるとおりで、今後児童生徒数が減っていくことが見込まれているため、統廃合自体は進めている段階であるが、まだ具体的な形が見えていないため、直営地域クラブの形とリンクはしてはいない。

質疑：今後認定地域クラブに移行していくということだが、移行していくためには、認定クラブ活動の指導員にもやはり謝金を支払っていくのか。

応答：現状、認定地域クラブ活動に対して市から金銭的な支援を行うことは考えていない。参加する生徒から参加費をいただいて、それを指導者の謝金、もしくは活動費用に充てていく形でお願いしたいと考えている。

質疑：認定地域クラブ活動について、認定を受けた場合のメリットは何か。

応答：メリットについては非常に大きな課題と考えている。一つは、クラブが立ち上がった際に中学校にお知らせし、加入を促すことができるという点、また、まだ調整中ではあるが、クラブの方々は活動場所に苦慮しているため、今後市のほうで活動場所を少しでも御案内できればと考えている。やはり部活動ベースなので主な活動場所は学校であるが、社会体育等で使用されているところもあるため、そのあたりの調整が必要であることが今後の課題である。現状、認定を受けている団体は市が認めた活動であることに価値を見出していただいている。今後いろいろな支援を考えているところだが、金銭的な支援については考えていない。

質疑：地域クラブ活動（部活動地域展開）に向けたガイドラインをつくるときに、PTA

や現在の指導員などにアンケートを取ったり、意見を聞いたりはしたのか。
応答：検討委員会の中に、中学校の校長先生や中体連の担当者、PTA の代表の方がいる。また、本市にあるスポーツの盛んな大学などからも意見を聞きながら作成した。ベースとしては国や県のガイドライン等を参考にしている。

質疑：認定地域クラブ活動には近隣自治体に住む方が参加することも可能なのか。
応答：クラブとしては、活動をよいものにするためには、一定数の生徒が必要であるため、例えば市境のクラブでは、近隣自治体の生徒を受け入れることは認めている。ただ、あくまで本市の中のクラブで認定するので、一定数本市の参加者がいるのは前提であるという話はしている。

質疑：費用負担について、認定地域クラブ活動では団体が定める会費とのことだが、例えば、経済的に苦しく、地域的に近いクラブよりも、少し遠くても安いクラブに行くということも可能なのか。
応答：認定地域クラブ活動においては可能である。

質疑：直営地域クラブをゆくゆくは認定地域クラブに移行していきたいとのことだが、部活として成立する人数がいて、直営地域クラブ活動がずっと成り立っている場合には、直営地域クラブとして残すということか。
応答：おっしゃるとおりで、やはりニーズがあるため、直営地域クラブ活動はある程度生徒の希望がある限りは存続するという考えである。

質疑：費用面について、今の部活動は実費負担であるが、直営地域クラブの会費は当初は無償とのことだが、保護者の負担が発生するということはあるのか。
応答：指導者謝金や連絡アプリ、保険料については市が負担するため、無償とうたっているが、遠征費や活動の用具費などにおいて実費は発生する。今の部活でも部費という形で集めているが、やはり一定の負担がかかる点においては部活と変わらない。ただ、市が負担させていただくことで、現状の部活からさらに過重な負担はないということを保護者には説明している。

質疑：富士見中学校、野田中学校において、茶道和文化クラブを設置予定とのことだが、茶道をされる先生がいるので設置されるということなのか。
応答：今、富士見中学校の中には家庭科部があり、和室もあるため、外部指導者を招いて実際に茶道を行っている。また、現在調整中であるが、本市の茶道の団体から生徒に積極的に教えたいという要望が非常に多く、ぜひ市の主導でできないかという提案があった。地域クラブを展開する中で、今までなかったようなものに取り組んでいこうといったものである。

質疑：担い手と生徒数のバランスについて、今後課題かと思う。保護者から部活が存

続するのか質問されることがあるが、タイムスケジュールについての議論はされているのか。

応答：部活動の廃部については各学校で内規が決まっている。廃部決定は教育委員会で行い、本市の場合二、三年スパンで実施している。ただ、教育委員会主導というよりは、学校の中で適正な活動を行っていただいている。現状把握しているのは、本来であれば、安全確保のために２名程度顧問を置く必要があるが、一方で複数兼務している先生方もいるため、要望の中で減らさなくてはいけないというところである。今本市で進めているのは、既存の部活動の直営地域クラブ化であり、新しい部活動に発展するまではリンクをしてないという現状である。ただ、吉野中学校は現状部活がかなり少ないが、直営地域クラブが全市的に広がったときにたくさん部活のある中学校と合体することで、より多くのクラブに参加できるようになることを見据えている。

質疑：今年から運用が始まっている中で、生徒の状況や当初想定していたことが、よかった、悪かったなどいろいろあるかと思うが、そのあたりを伺いたい。

応答：こどもたちからも先生方からも非常によいアンケート結果を頂戴している。現段階でもバスケットボールの活動について、こどもから指導者にもう少し日数を増やして欲しいという要望があり、指導者から事務局に連絡が来ているため、特段マイナスのイメージを持たれているという状況ではない。また、実際に学校で保護者の方に説明をすると、直営地域クラブを中心で進めているため、部活動の延長線上というイメージを保護者の皆様に持っていただける可能性が非常に高く、その点で安心していただけていると思う。

また、文化系の吹奏楽の実証実験のときには、川越市内にある音楽大学の先生や生徒、OB の方に入っていただいた。生徒も喜んでいたが生徒以上に顧問の先生が、自分の得意ではない楽器や知らない楽器も教えていただけるのでありがたいと言っていた。そういった効果があることがやってみて分かった。

８　委員長所感

これまで部活動の地域移行が進んでいる自治体への視察を行ってきたが、従来の「直営地域クラブ活動」と新たな「認定地域クラブ活動」という二本立ての方針には先進性を感じるとともに、川越市と隣接していて人口規模も同程度である本市が目指すべき方向性の一つとして、大変参考になるものであった。